

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-29 住宅手当緊急特別措置事業				タイムスコード及び個別事業名	
	□支援部門				1412	住宅手当緊急特別措置事業
主管課	生活福祉課		関連課			
分野名	健康福祉					
目標 (目標値)	求職活動中の離職者で、住宅の喪失又は喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を支給することで、住宅の確保及び就労の機会の確保を支援していく。					
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考		
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯			
運営資源 状況	決算値	4,051千円		・平成21年10月制度施行		
	(国・県)	4,051千円				
	(負担金等)					
	(一般財源)	0千円				
	人員配置数	0.8人				
	人件費	7,369千円				
	協働の パートナー	無				
事務事業 運営経費	総事業費	11,420千円		20年度		
	市民1人当りの経費	65円		21年度		
	対象者1人当りの経費	0円		22年度		
				23年度		
ベンチマーク (県内外自治体や民間 団体との比較値)	団体名					
				最終年度 (年度)		
創意・工夫・課題等 改善状況	課題・問題点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 住宅手当受給者数が増加することに伴い、住宅確保・就労支援員(非常勤嘱託員)の業務が過重となってきている。				
	創意・工夫・課題等の改善点 21年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 課内研修の実施により、制度・業務内容を共有化した。保護担当との連携を深め、相談・面接にあたった。				
	未解決の課題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 住宅確保・就労支援員の主な業務が、受給者からの月2回の求職活動報告、新規面接に終始してしまい、公共職業安定所への同行訪問、受給者宅への家庭訪問等まで業務が至らなかった。				
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 受給者の増加に伴い、住宅確保・就労支援員の業務負担を軽減するため、課内での協力・支援体制を強化するとともに、支援員の増員を行っていききたい。				
一次評価(課長評価)			二次評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了						
評価結果	改善の必要性	住宅確保・就労支援員を増員することで、受給者への支援を充実させていく必要がある。		評価結果	改善の必要性	今後も対象者の増加が見込まれる中で、支援体制及び支援内容の充実を図っていく必要がある。
A	有			A	有	
課長名		生活福祉課長 曾根 健治		部名・部長名		健康福祉部長 石井 和子